

～高吾北消防本部からのお知らせ～

☎ 高吾北消防本部(署) 電話 0889-26-2111

**家具の固定をしてください!****新生活が始まるタイミングは、家具の転倒対策をするタイミングです!**

春は、就職・転勤・入学など新生活が始まる季節です。新生活の始まりに合わせて、引っ越しをする人や模様替えを検討している人もいます。家具を動かすタイミングは、家具の転倒対策(家具類の転倒・落下・移動防止対策)を行う絶好のタイミングです。地震はいつやってくるかわかりません。このタイミングで家具の転倒対策を行い、地震に備えましょう。

**家具類の転倒・落下・移動でどんな被害があるの?****☆怪我**

平成28年に発生した熊本地震をはじめ、近年発生した地震で怪我をした原因を調べると、約30～50%の人が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。

い家具を配置してしまうと、地震により転倒した家具が扉や窓を塞ぎ逃げられなくなることがあります。安全・確実に避難するためには出入口付近や避難経路に家具を置かないことや家具を置く向きを工夫する等のレイアウトを考えることも非常に大切です。

**☆火災**

過去の地震では家具類の転倒・落下・移動によって火災が発生した事例があります。

ストーブやヒーターなど、熱を発する器具に家具類が転倒等した場合だけでなく、ストーブ等に家具類の収容物(本棚の本など)が落下することでも火災が発生する危険があります。

**対策方法**

L型金具等を使用し、家具と壁をネジ留めする方法が最も効果の高い方法ですが、壁に穴を開けられないご家庭等にはネジ留め不要な対策器具を組み合わせて固定する方法もあります。対策を行う家具の形状や重さに合った器具を選び、器具の効果が十分に発揮できるよう、正しく設置することが重要です。

**☆避難障害**

出入口付近に家具の転倒対策を実施していな

**毎月第2日曜日は、さかわ家族防災会議の日****今月のテーマ 家族の役割分担を決めましょう!**

地震発生時、安全を確保した後は、火を始末したり、ドアを開けたり、避難経路を確保したりと、たくさんのお仕事をやらなければなりません。地震発生に備え、家族で非常用持ち出し品の準備やお年寄りを誰が助けるのかといった役割分担を決めておき、いざというときに慌てずに行動できるようにしておきましょう。

☎ 総務課 危機管理対策室 電話22-7700 防災行政無線確認ダイヤル 0120-331-259

**広告****循環器内科・外科・整形外科**

高血圧、不整脈などはもちろん、生活習慣病など幅広く診察します

**田村カルディオクリニック** (旧田村外科)いの町波川 R33 沿い

循環器専門医

☎088-893-5712 水曜午後外科休診 金曜午後循環器内科休診

田村親史郎 茅ヶ崎徳洲会病院 聖路加国際病院ハートセンター 高知大学医学部附属病院等で研鑽を積み実家医院に戻りました。病気を抱えながらも、安心して健やかな日々を過ごせるようお手伝い致します。

**交通安全協会からのお知らせ**

交通安全協会佐川支部・佐川警察署 電話 22-0110  
※交通安全協会は皆様の会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

**新入学児童にランドセルカバー贈呈**

交通安全協会は悲惨な交通事故を防ぐため、免許保有者から納めて頂いた会費を財源に、様々な交通安全活動を展開しております。

その1つに、新入学児童にランドセルカバーを贈呈しています。まだ通学路に慣れていませんので、暖かい目で見守ってあげてください。

**高知県収入証紙販売のお知らせ**

交通安全協会では、『高知県の収入証紙』の販売を行っています。進学や、その他お手続きにともない証紙が必要になった際は、是非、佐川警察署内交通安全協会にてご購入よろしくお願いします。

**～販売窓口ご案内～**

平日のみ(土・日・祝祭日・年末年始は除く)  
●8時30分～17時(12時～13時は除く)

**『年間500円(×有効年)』で会員へ!****今月の「加盟店」ピックアップ紹介**

司牡丹酒造(株)  
酒ギャラリーほてい  
～運転手でない方に限り  
試飲サービス～  
佐川町甲1299  
電話 0889-22-1211  
※免許証と会員証を店頭で提示して下さい

**地域安全アドバイス**

高吾北地区地域安全協会事務局 電話 22-0560 (佐川警察署 刑事生活安全課内)

**お酒は20歳になってから!  
20歳未満の飲酒は法律により禁止されています**

20歳未満の飲酒は、成長期にある脳細胞の働きを弱めるため脳が十分に発達しなくなり、知識の習得に必要な思考力や判断力に悪影響を及ぼすと言われています。

昨年から成人年齢が18歳に引き下げられましたが、これらの飲酒による体に与える悪影響から20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。



また、春の歓送迎会等飲酒の機会も増える時期ですが、イッキ飲みなどで急激に大量の飲酒をした場合、急性アルコール中毒を起こし、意識障害や死に至る危険性もあるので過度の飲酒は控えましょう。